



平成 24 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 ミサワホーム株式会社
代 表 者 名 代表取締役 竹中宣雄
(コード:1722 東証・大証・名証第一部)
問 い 合 せ 先 財務経理部長 在川 秀一
(TEL 03-3349-8061)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 24 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議し、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 9 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 24 年 2 月 10 日公表)	(ご参考) 前期実績 (平成 23 年 3 月期)
基準日	平成 24 年 3 月 31 日	同左	平成 23 年 3 月 31 日
1 株当たりの配当金	普通株式 10 円 00 銭 優先株式 1,500,000 円	0 円 00 銭	0 円 00 銭
配当金の総額	普通株式 370 百万円 優先株式 217 百万円	—	—
効力発生日	平成 24 年 6 月 29 日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

2. 理由

当社は、新中期経営計画「Home Step Jump 計画」に基づき、平成 24 年 3 月に新規優先株式を発行すると共に、既存優先株式の買取消却を実施し、財務基盤の強化を進めてまいりました。また、平成 24 年 3 月期において新中期経営計画の初年度計画を上回る 2 期連続の黒字を計上し、単体における累積損失を解消することができました。

以上の状況をふまえ、今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案した結果、復配の時期と判断し、普通株式 1 株当たり 10 円 00 銭、優先株式 1 株当たり 1,500,000 円の配当とさせていただく予定であります。

以 上